

実績報告書

届出者	住所	大阪府八尾市老原 8-9 9	氏名	ハート封筒株式会社 代表取締役 田中 友二
特定事業者の主たる業種		14パルプ・紙・紙加工品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		各種事務用封筒及び名刺、はがき、カードなど紙製品の製造		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間	
平成 28 年 4 月 1 日	～ 平成 31 年 3 月 31 日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(27)年度	前年度(28)年度
温室効果ガス総排出量	4,685 t-CO ₂	4,690 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	5,338 t-CO ₂	5,330 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (30 年度)	第1年度 (28 年度)	第2年度 (0 年度)	第3年度 (0 年度)
選択	削減率(排出量ベース)	0 %	0 %	0 %	0 %
	レ 削減率(原単位ベース)	3 %	-0.9 %	0 %	0 %
削減率(平準化補正ベース)		3 %	-0.7 %	0 %	0 %
吸収量による削減率		0 %	0 %	0 %	0 %

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(出荷数)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

(4) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理)

<p>夏場の電気使用量が増えており、気温が高い日が続く事により増えて削減が出来なかった事と注文数が少なくなり効率的な生産が出来なかったため削減に繋がらなかった。</p>
--

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

毎月対策の進捗状況を報告し、現状改善などを検討して、本体制を継続していきます。

実績報告書

届出者	住所	大阪府堺市西区築港新町3丁1-23	氏名	株式会社ハイドロエッジ 代表取締役社長 美澤 秀敏
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		液化水素、圧縮水素、液化窒素、液化酸素、液化アルゴンの製造及び販売。液化炭酸ガスの製造。		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間	
平成 28 年 4 月 1 日～	平成 31 年 3 月 31 日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(27)年度	前年度(28)年度
温室効果ガス総排出量	78,699 t-CO ₂	84,406 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	83,030 t-CO ₂	89,475 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量	0 t-CO ₂	

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (30 年度)	第1年度 (28 年度)	第2年度 (0 年度)	第3年度 (0 年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース) 0 %	0 %	0 %	0 %
		削減率(原単位ベース) 3 %	2.5 %	0 %	0 %
削減率(平準化補正ベース)		3 %	2.1 %	0 %	0 %
吸収量による削減率		0 %	0 %	0 %	0 %

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (ガス製造量。但し、ASU換算とする。)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

ガスの種類により製造する時のエネルギー原単位が異なるため、過去の実績から係数を算出し、ASU換算して統一し、工場全体の生産量とする。

(4) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理)

<ul style="list-style-type: none"> ・基準年度と比較すると、使用電力量が増えたが、生産効率向上を図り、生産量もそれ以上に増えたことから、その効果により原単位が向上した。 ・ただし、使用電力量増加要因の一つとして、LNG冷熱を利用できない機会が昨年度より増えたことにより、冷熱利用不可時の大型モータ運転時間が増加したことがあるため、今後LNG冷熱利用不可機会がさらに増加した場合、CO2削減がより厳しい状況となると想定される。

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

毎月の当該工場でのCO₂発生量、CO₂原単位を全員に周知し、その変化を見て、如何に安定操業が温暖化防止に寄与しているかを認識共有するとともに、定期的に温暖化防止に関する研修会を開催する等により、社員全員の意識高揚に努め、温暖化防止の推進体制を継続していく。

実績報告書

届出者	住所	大阪府羽曳野市誉田4-1-1	氏名	羽曳野市 代表者 市長 北川嗣雄
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		本市地域内の①教育施設、福祉施設等各種施設の設置管理、②道路、公園、上下水道等の生活環境の整備、③廃棄物処理等のサービス提供など、地方自治法に基づいて、住民の日常生活に直接関係する事務及び事業を包括的に処理する。		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間	
平成 28 年 4 月 1 日～	平成 31 年 3 月 31 日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(27)年度	前年度(28)年度
温室効果ガス総排出量	9,799 t-CO ₂	10,173 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	10,951 t-CO ₂	11,374 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量	0 t-CO ₂	

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (30 年度)	第1年度 (28 年度)	第2年度 (0 年度)	第3年度 (0 年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	3 %	-3.9 %	0 %
		削減率(原単位ベース)	0 %	0 %	0 %
削減率(平準化補正ベース)		3 %	-3.9 %	0 %	0 %
吸収量による削減率		0 %	0 %	0 %	0 %

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

(4) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理

<p>基準年度の平成27年度に上水施設の建て替えがあり、施設が稼動していなかったため電気使用量が少なかったが、平成28年度は通常どおり稼動したため平成27年度に比べ電気使用量が増加した。ただ、それ以外の施設でもエコオフィス運動等を実施し節電に取り組んでいるが、毎年実施しているため職員の節電意識が低下しているのが増加した一因かもしれない。平成29年度はエネルギー使用量の抑制に努め、温室効果ガスの排出量削減を削減できるよう努力いたします。</p>

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

効率的な設備の運転及び施設メンテナンスの実施に努め、温室効果ガスの排出及び人工排熱を抑制していく。また、本市では『エコオフィス運動の実施』等により温室効果ガスの排出抑制に努めており、また平成23年度より毎年、夏季及び冬季において『羽曳野市庁舎等節電実行方針』を定めて節電に取り組み、特に13時から16時においては、重点的な節電を心がけ電気需要の平準化に努めている。

実績報告書

届出者	住所	大阪府八尾市北木の本1-16	氏名	パリゼンヌ株式会社 代表取締役 中條 聖嗣
特定事業者の主たる業種		11繊維工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		ニット生地染色加工		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間	
平成 28 年 4 月 1 日	～ 平成 31 年 3 月 31 日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(27)年度	前年度(28)年度
温室効果ガス総排出量	3,729 t-CO ₂	3,533 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	3,950 t-CO ₂	3,741 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量	0 t-CO ₂	

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (30 年度)	第1年度 (28 年度)	第2年度 (0 年度)	第3年度 (0 年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	0 %	0 %	0 %
	レ	削減率(原単位ベース)	3 %	-1.2 %	0 %
削減率(平準化補正ベース)		3 %	-1.2 %	0 %	0 %
吸収量による削減率		0 %	0 %	0 %	0 %

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

(4) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理)

<p>H28年度は、エネルギー消費効率を改善したものの、生産量が約6%減少したことで、原単位が1.2%悪化してしまった。</p>
--

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ・ 毎月の月度決算会議において〔付価生産高・エネルギー・工水前年比〕表を用いてエネルギー使用状況を検討する。
 - ・ 各工場を2ヶ月に1回で省エネパトロールし、生産設備（蒸気漏れ等）、照明等の維持管理状況を確認する。
-

実績報告書

届出者	住所	大阪市中央区本町橋 2-46	氏名	株式会社PALTAC 代表取締役 木村 清隆
特定事業者の主たる業種		55 その他の卸売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		化粧品・日用雑貨の卸売業を行っており、全国に1本社と9支社を配置 うち、大阪府内では本社に加え1支社（3物流拠点）がある		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間	
平成 28 年 4 月 1 日～	平成 31 年 3 月 31 日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(27)年度	前年度(28)年度
温室効果ガス総排出量	5,261 t-CO ₂	5,294 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	6,037 t-CO ₂	6,106 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量	0 t-CO ₂	

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (30 年度)	第1年度 (28 年度)	第2年度 (0 年度)	第3年度 (0 年度)
選択	削減率(排出量ベース)	0 %	0 %	0 %	0 %
	レ 削減率(原単位ベース)	5.6 %	-9.8 %	0 %	0 %
削減率(平準化補正ベース)		3 %	-10.4 %	0 %	0 %
吸収量による削減率		0 %	0 %	0 %	0 %

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(大阪府内倉庫出荷個数 x 延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

(4) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理)

<p>当期より平成30年度を基準とした削減目標を建てております。引き続き各建屋毎の省エネに対する高い意識を持つよう取り組んでいきます。また、営業車両の台数適正化(減車)を行うと共に小型自動車より軽自動車への変更推進も引き続き行っていきます。</p>
--

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

社長の命により「省エネ対策委員会」を平成22年10月に立ち上げました。
主たるミッションは、当社のCSR活動として、省エネルギーの推進とCO2排出量の削減に関して中長期の基本計画の作成とそのローリングプランとしての年度計画の作成、および社内基準の作成、実行、年間実績のチェックおよび改善施策です。

実績報告書

届出者	住所	大阪府豊中市 岡上の町2丁目2番3号	氏名	株式会社 阪急オアシス 代表取締役社長 千野和利
特定事業者の主たる業種		56各種商品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		スーパーマーケットの運営。平成29年3月末時点で全84店舗の内、大阪府では55拠点（53店舗+本部+研修センター）の営業を行っている。		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間	
平成 28 年 4 月 1 日～	平成 31 年 3 月 31 日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(27)年度	前年度(28)年度
温室効果ガス総排出量	28,326 t-CO ₂	30,647 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	33,144 t-CO ₂	35,828 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量	0 t-CO ₂	

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (30 年度)	第1年度 (28 年度)	第2年度 (29 年度)	第3年度 (30 年度)
選択	削減率(排出量ベース)	0 %	0 %	0 %	0 %
	レ	3 %	3.9 %	0 %	0 %
削減率(平準化補正ベース)		3 %	4 %	0 %	0 %
吸収量による削減率		0 %	0 %	0 %	0 %

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (営業時間と延床面積を掛け合わせたもの)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

(4) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理)

<p>店舗設備の省エネは毎年実施しており、店舗巡回による省エネ啓蒙活動を一年を通じて実施し、既存店舗の前年対比を約4%削減しております。</p>	
--	--

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ①店長会議にて様々な角度からの省エネ指導を総括して実施。
 - ②省エネチェック表に基づき、毎日チェックし、確認する。
 - ③本部社員が各店舗を巡回チェック。
-

実績報告書

届出者	住所	神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号	氏名	阪神水道企業団 企業長 谷本 光司
特定事業者の主たる業種		36水道業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		琵琶湖から流れる淀川を原水とし、2カ所の取水場より取水し、2カ所の浄水場で処理を行い、構成4市（神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市）に水道用水を供給している。		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間	
平成 28 年 4 月 1 日～	平成 31 年 3 月 31 日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(27)年度	前年度(28)年度
温室効果ガス総排出量	17,111 t-CO ₂	17,554 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	18,891 t-CO ₂	19,426 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量	0 t-CO ₂	

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (30 年度)	第1年度 (28 年度)	第2年度 (0 年度)	第3年度 (0 年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	0 %	0 %	0 %
		削減率(原単位ベース)	3 %	-2.4 %	0 %
削減率(平準化補正ベース)		2.7 %	-2.7 %	0 %	0 %
吸収量による削減率		0 %	0 %	0 %	0 %

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (導水量)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

(4) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理)

<p>温室効果ガス削減率(原単位ベース)が基準年度(H27年度)より増加しています。これは、導水ポンプの固定速運転が昨年度よりも増加したことが、要因と思われる。 今後は、効率的なポンプ運用を行い、温室効果ガスの削減に努めていきたいと思ひます。</p>	
--	--

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

企業団内の各部署の技術系職員（8名）で構成される環境対策チームで環境負荷低減に関する取り組みを検討している。

実績報告書

届出者	住所	大阪府阪南市尾崎町35-1	氏名	阪南市 市長 水野 謙二
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<p>本市（人口55,798人、面積36.10Km²平成29年4月1日現在）地域内の</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所、幼稚園、小中学校、図書館、公民館、市民病院、福祉施設等各種施設の設置管理 ・ 道路、公園、上下水道等の生活環境の整備 ・ 一般廃棄物処理等のサービス提供 <p>など、地方自治法に基づいて、市民の日常生活に直接関係する事務などを包括的に処理する。</p>		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間	
平成 28 年 4 月 1 日～	平成 31 年 3 月 31 日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(27)年度	前年度(28)年度
温室効果ガス総排出量	5,432 t-CO ₂	5,579 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	6,317 t-CO ₂	6,492 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量	0 t-CO ₂	

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (30 年度)	第1年度 (28 年度)	第2年度 (0 年度)	第3年度 (0 年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	3 %	-2.8 %	0 %
		削減率(原単位ベース)	0 %	0 %	0 %
削減率(平準化補正ベース)		3 %	-2.8 %	0 %	0 %
吸収量による削減率		0 %	0 %	0 %	0 %

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

(4) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理)

<p>平成28年度は平成27年度に比べ温室効果ガス排出量が増加した。 近年は防犯灯のLED化や老朽化したエアコンの入れ替えなどを行ってきたため、温室効果ガス排出量が減少傾向にあったが、平成28年度は大規模施設(防災コミュニティセンター)の開設や、燃料、公用車等の使用量が少しずつ増加した影響等により温室効果ガス排出量が増加したものとする。</p>	
---	--

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制に関しては、平成28年度に策定した第四次阪南市地球温暖化対策実行計画に基づき、積極的に施策を推進する。また、電気需要平準化のための対策としては、冷房28℃、暖房20℃設定の徹底や照明の適正な間引き、職員への省エネ意識高揚の推進、エレベータの職員使用禁止、自動ドアの一部停止など、昼間の電力使用を抑制するピークシフトにより推進する。
